

医療介護総合確保促進法 に基づく山梨県計画

【令和2年度計画】

令和2年10月

令和4年1月

令和5年3月

山梨県

目次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	9
(3) 計画の目標の設定等	10
(4) 目標の達成状況	16

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	17
(2) 事後評価の方法	17

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

【医療分】

[事業区分1] 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業	18
[事業区分2] 居宅等における医療の提供に関する事業	20
[事業区分4] 医療従事者の確保に関する事業	28

【介護分】

[事業区分3] 介護施設等の整備に関する事業	47
[事業区分5] 介護従事者の確保に関する事業	49

(2) 事業の実施状況	54
-------------	----

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年（2025年）に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えるにあたり、効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図り、地域において急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを切れ目や過不足なく確保する体制を整備していくことが、喫緊の課題となっている。

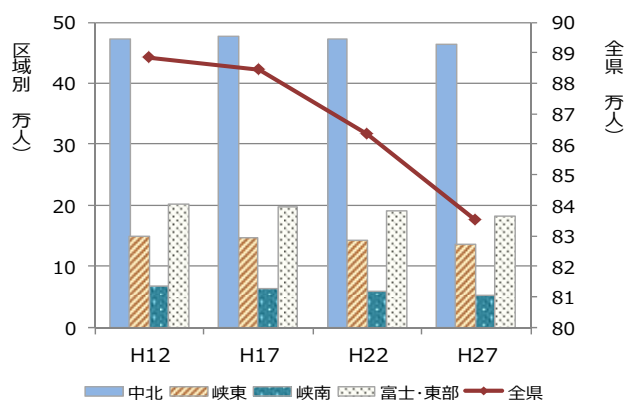
本県においても、今後、高齢化の一層の進展が見込まれており、現在の医療、介護サービスの提供体制のままでは十分な対応ができなくなることが考えられるため、令和7年を見据え、限られた医療、介護資源を有効に活用しながら、利用者の視点に立って必要なサービスを確保していく必要がある。

このため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条に基づく本計画を策定し、地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携の推進を図るための事業を本格化させるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を図るための事業に取り組むことにより、本県における医療及び介護の総合的な確保を推進していく。

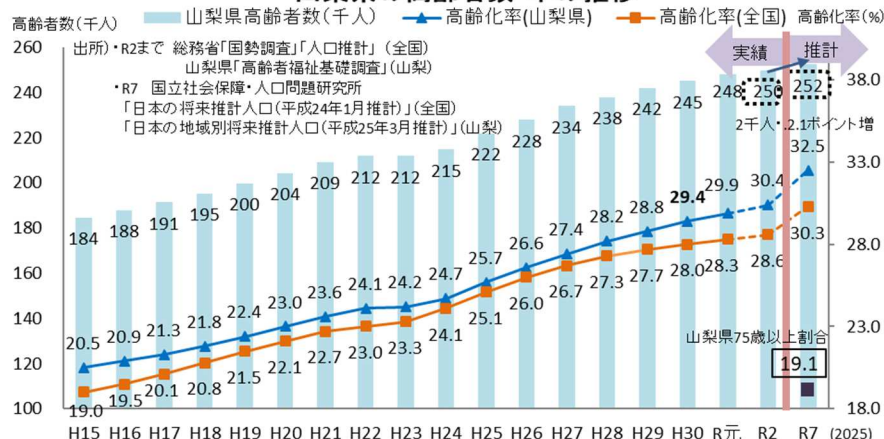
山梨県の人口 (単位：人)

	H12	H17	H22	H27
山梨県全県	888,172	884,515	863,075	834,930
中北	472,472	476,572	473,854	464,759
峡東	147,747	146,319	141,288	136,371
峡南	67,022	63,466	58,137	52,771
富士・東部	200,931	198,158	189,796	181,029

出所) 総務省「国勢調査」



山梨県の高齢者数・率の推移



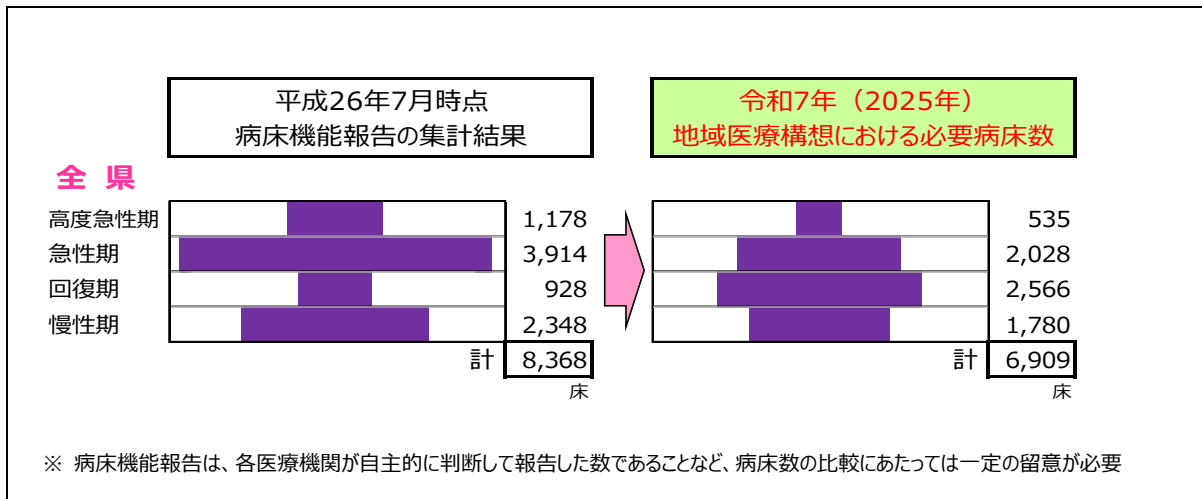
[令和2年度計画に基づき実施する事業]

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(医療分)	
No. 1	地域医療構想推進事業
No. 2	医療機能分化・連携推進地域移行支援事業

- 平成28年5月に策定した「山梨県地域医療構想」は、患者の状態に見合った病床で、その状態にふさわしい医療を受けられるようにすることができるための方向性を示すものとして、令和7年における必要病床数等を推計したものである。
- この構想で示した令和7年における機能区分別の必要病床数は、図表1のとおりであり、平成26年度の病床機能報告の結果と比較すると、急性期機能からの転換等による「回復期機能の充実・強化」や、今後在宅医療等での対応が必要とされる「慢性期機能の見直し」が課題となっている。
- このため、令和7年を見据えて、在宅医療等による患者の受け皿を整備していくとともに、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を本格化し、病床の機能分化・連携を推進していく。

図表1 令和7年における機能区分別の必要病床数（出所「山梨県地域医療構想」）



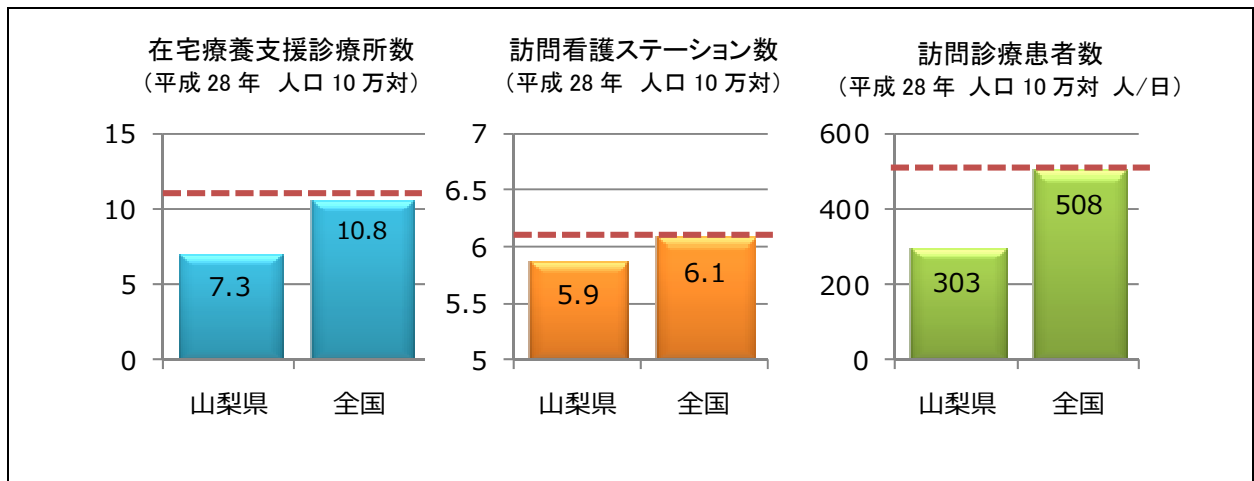
2 居宅等における医療の提供に関する事業

(医療分)

- No. 3 在宅医療広域連携等推進事業
- No. 4 在宅歯科医療人材育成事業
- No. 5 医療と生活をつなぐ介護人材等育成事業
- No. 6 医療型短期入所事業所整備促進事業
- No. 24 在宅医療支援拠点整備事業
- No. 25 在宅医療推進支援事業

- 令和7年における在宅医療等の医療需要は、県全体で1日あたり8,201人と推計されている。この内、訪問診療の受領者は1日あたり3,508人の対応が必要となっているが、平成28年度の訪問診療の受領者は1日あたり2,577人となっており、体制の整備が必要となっている。
- 本県は、図表2のとおり、人口10万人対の在宅療養支援診療所数が全国平均を大きく下回るほか、平成28年における訪問診療患者数が人口10万人対で全国43位となるなど、在宅医療の提供体制は総じて脆弱な状況となっている。
- このため、引き続き在宅医療に取り組みやすい環境を整備し、在宅医療を担う医師、歯科医師、看護師等の確保・養成や、医師連携・多職種連携体制の構築等に向けた取組を総合的に推進していく。

図表2 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問診療患者の数
(出典「山梨県地域医療構想」)



3 介護施設等の整備に関する事業

(介護分)

事業番号 1 山梨県介護施設等整備事業

- 本県ではこれまで、自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に実施してきた。これにより、本県の要介護認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数は、全国でも上位に位置している。

図表3 特別養護老人ホーム整備状況（平成30年度）

	65歳以上人口 a	要介護認定者数 b	特別養護老人ホーム定員数			要介護認定者のうち 入所待機者数	
			c	65歳以上千人当たり定員数 c/a	要介護認定者千人当たり定員数 c/(b/1000)	d	入所待機者の割合 d/b*100
全国合計	35,578千人	6,544,738人	623,112人	17.5人	95.2人	292,567人	4.5%
山梨県	248千人	39,393人	5,027人	20.3人	127.6人	4,860人	12.3%
				都道府県別14位	都道府県別5位		

- ・65歳以上人口(a)は平成30年10月1日現在。「総務省人口推計」より
- ・要介護認定者数(b)は平成30年9月末現在。「介護保険事業状況報告月報(厚生労働省)」より
- ・定員数(c)は平成30年10月1日現在。静岡県調査
- ・入所待機者数(d)は平成28年厚生労働省調査(調査時点は都道府県によって異なる)

- しかし、特別養護老人ホームへの入所申込者(待機者)は、依然として全国平均より多く、入所の必要性の高い方(在宅の要介護度4・5の方)も相当数待機している状況にある。
- これら必要性の高い待機者の数は、健康長寿やまなしプランに基づく施設整備等により減少してきたが、今後、高齢化は更に進展することが見込まれており、それに伴う待機者の増加に対応するため、計画的な施設整備が必要となる。
- このため、居宅での生活が困難な高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域密着型を基本として特別養護老人ホーム等の整備を進めていく。
- また既存の特別養護老人ホームについて、高齢者のプライバシー保護のための施設改修を支援し、生活環境の向上を図っていく。

4 医療従事者の確保に関する事業

(医療分)

- No. 7 地域医療支援センター運営事業
- No. 8 医師派遣推進事業
- No. 9 医療勤務環境改善支援センター運営事業
- No. 10 医学生等体験研修事業
- No. 11 産科医等確保対策事業
- No. 12 小児救急医療体制確保事業
- No. 13 救急搬送受入支援事業
- No. 14 医師修学資金貸与事業
- No. 15 医療従事者確保対策事業
- No. 16 新人看護職員研修事業
- No. 17 看護職員資質向上推進事業
- No. 18 看護職員確保対策事業
- No. 19 看護師等養成所運営費補助事業
- No. 20 病院内保育所運営費補助事業
- No. 21 看護職員就労環境改善事業
- No. 22 看護師宿舎施設整備事業
- No. 23 歯科衛生士確保対策事業

○ 平成28年における本県の医療施設従事医師数は、図表4のとおり、人口10万人対で231.8人であり、全国平均(240.1人)を下回る。

加えて、医療圏域別の人口10万対医師数では、中北区域に医師が集中する一方で、峡南区域、富士・東部区域では医師数が極めて少なく地域偏在が顕著となっている。

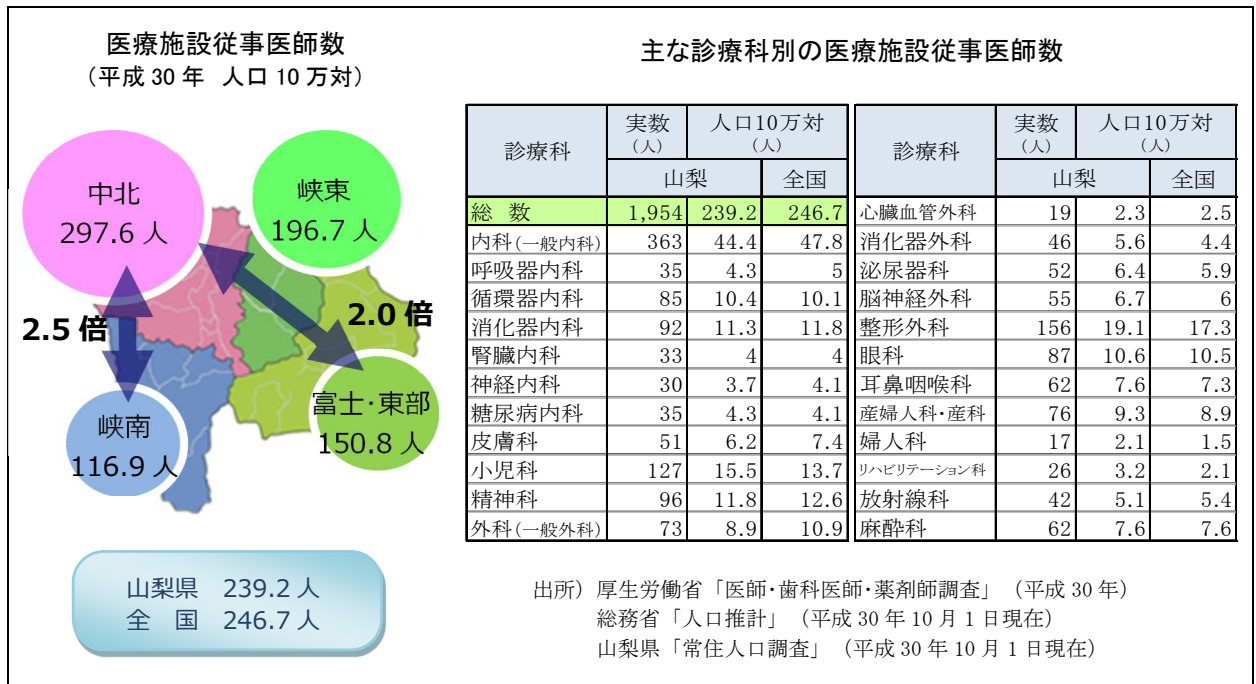
○ また、平成28年における本県の就業看護師・就業准看護師数は、図表5のとおり、人口10万人対で1,198.7人であり、県全域では全国平均(1,160.1人)を上回っている。

加えて、医療圏域別では、中北区域や峡東区域に看護職員が集中し、峡南区域や富士・東部区域との間で、地域偏在が顕著となっている。

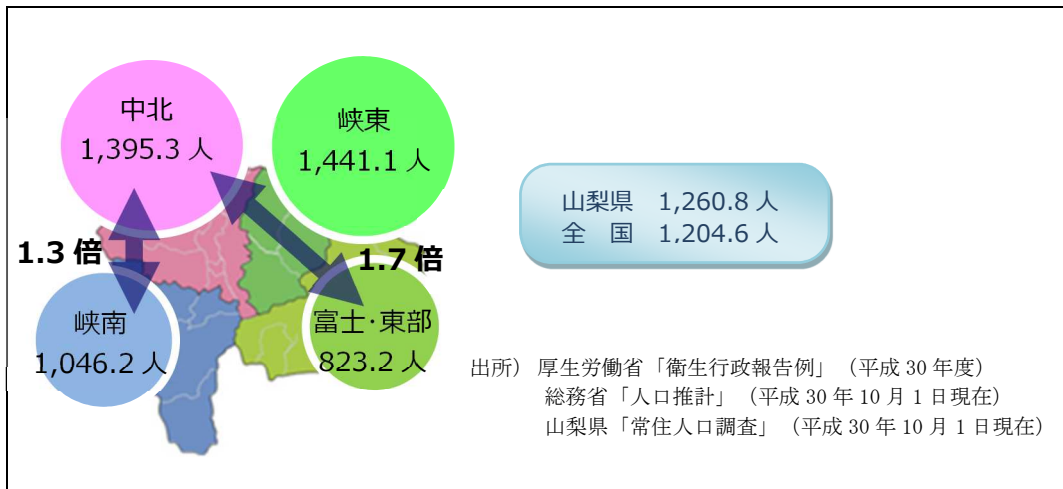
○ 地域に必要な医療従事者の確保が困難になっている背景としては、若い世代の職業意識の変化や医療ニーズの多様化、医師の偏在等が挙げられる。特に、当直や交替制勤務を行う医療従事者の勤務環境が厳しい状況に置かれていることから、勤務環境の改善を一層進めることにより、人材の定着を図ることが必要である。

○ このため、医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、潜在看護職員の再就業支援、チーム医療の推進等に必要な事業を総合的に実施し、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進していく。

図表4 医療施設従事医師数



図表5 就業看護師・就業准看護師数 (平成30年人口10万対)



5 介護従事者の確保に関する事業

(介護分)

- 事業番号1 福祉・介護の仕事の魅力発信事業
- 事業番号2 介護人材確保・定着対策魅力発信事業(介護アンバサダー設置等)
- 事業番号3 " (合同入職式等開催)
- 事業番号4 ICT導入支援事業

- より良い介護サービスの提供のためには、介護人材の確保と資質の向上が必要であるため、県ではこれまで、介護人材の養成事業や職業訓練を実施して、介護人材の確保を図ってきた。
- しかし、介護事業所の人手不足感は解消せず、県内の介護サービス事業所を対象とした令和元年度の調査結果を見ると、事業所の64.7%が、従業員が不足していると回答しており、特に、訪問介護員(80.9%)、介護職員(61.5%)の不足感が高くなっている(介護労働安定センター「令和元年度介護労働実態調査・山梨県版」)。介護分野の有効求人倍率や離職率は、全産業中でも上位に位置しており、需要と供給のバランスが取れていない状況である。

図表6 従業員の過不足の状況(山梨県)

	当該職種のある事業所数	(%)					
		① 大いに不足	② 不足	③ やや不足	④ 適当	⑤ 過剰	不足感①+再掲②+再掲③
全体	68	14.7	14.7	35.3	33.8	1.5	64.7
訪問介護員	21	19.0	42.9	19.0	19.0	—	80.9
サービス提供責任者	18	11.1	5.6	27.8	55.6	—	44.5
介護職員	57	15.8	21.1	24.6	36.8	1.8	61.5
看護職員	47	2.1	10.6	21.3	66.0	—	34.0
生活相談員	43	2.3	4.7	7.0	86.0	—	14.0
PT・OT・ST等	12	8.3	—	16.7	75.0	—	25.0
介護支援専門員	45	4.4	13.3	8.9	71.1	2.2	26.6

出所:令和元年度介護労働実態調査(介護労働安定センター)

- 厚生労働省の推計によると、本県の介護職員数は、13,029人(平成29年度)となっており、高齢化の進展等に伴って、今後も介護サービス利用者は増加し、平成37年(2025年)には、本県では現状の1.2倍程度の15,126人の介護人材が必要となると見込まれている。
- このため令和2年度では、課題の解決に向けて、山梨県地域医療介護総合確保計画事業である介護人材の確保定着促進事業、資質向上推進事業を継続して実施し、更に以下の取組を推進していく。

[課題解決に向けた取組]

○介護人材の資質向上の推進

- 要介護高齢者が増加する中、介護支援専門員の資質や専門性の向上はさらに重要度が
増しているため、他の介護支援専門員への指導助言を行う主任介護支援専門員を養成
し、専門性の高い指導者の確保を図る。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山梨県における医療介護総合確保区域については、中北地域、峡東地域、峡南地域、富士・東部地域を区域とする。

- 二次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 二次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
 (異なる理由：)



区域名	面積 (km ²)	人口 (人, H27)	人口密度 (人/km ²)	高齢化率 (R2)	構成市町村
中北区域	1,335.5 (29.9%)	464,759 (55.7%)	348.0	28.6%	甲府市、基崎市、南アルプス市、甲斐市、北杜市、中央市、昭和町
峡東区域	755.8 (16.9%)	136,371 (16.3%)	180.4	32.0%	山梨市、笛吹市、甲州市
峡南区域	1,060.0 (23.8%)	52,771 (6.3%)	49.8	39.3%	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町
富士・東部区域	1,309.3 (29.4%)	181,029 (21.7%)	138.3	31.0%	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村

出所) 国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」
 総務省「平成27年国勢調査」
 山梨県「令和2年度高齢者福祉基礎調査」

(3) 計画の目標の設定等

■山梨県全体

1. 目標

地域の医療ニーズに対応し、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたり持続的に受けられるよう病床の機能分化・連携を進めるほか、地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療や介護施設等の提供体制の充実、これらを支える医療従事者や介護従事者の確保・養成を進めることにより、医療計画^{※1}や介護保険事業支援計画^{※2}に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

※1 「山梨県地域保健医療計画」（平成30年度～令和5年度）
（医療計画の一部である「山梨県地域医療構想」を含む）

※2 「健康長寿やまなしプラン」（平成30年度～令和2年度）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想を踏まえ、不足する回復期機能への病床転換等を促進するための取組を実施し、病床の機能分化・連携を推進する。

【定量的な目標値】（医療計画に掲げている目標）

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

- ・高度急性期機能 1,178床（H26）→ 535床（R7）
- ・急性期機能 3,914床（H26）→ 2,028床（R7）
- ・回復期機能 928床（H26）→ 2,566床（R7）
- ・慢性期機能 2,348床（H26）→ 1,780床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

② 居宅等における医療の提供に関する目標

高齢化の進展に伴う在宅医療の需要増加に対応するため、在宅医療を担う人材の育成等に取り組み、在宅医療を総合的に推進する。

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 140施設（H27）→ 154施設（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 20施設（H27）→ 23施設（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
7施設（H28）→ 9施設（R2）
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設（H27）→ 56施設（R2）
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数
40施設（H27）→ 45施設（R2）

- 在宅療養支援歯科診療所 45 施設 (H28) → 51 施設 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 83 施設 (H27) → 92 施設 (R2)
- 看護師の特定行為指定研修機関の県内設置数 0 箇所 (H29) → 1 箇所以上 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等(平成30年度～令和2年度)において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 1,516 床 → 1,719 床
- 認知症高齢者グループホーム 1,067 床 → 1,139 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 33 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 7 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 16 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師や看護師の偏在解消のための取組を中心に、医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5)
- 就業看護職員数(常勤換算後) 9,830.9 人 (H28) → 10,742.5 人 (R5)
- 養成所等卒業生県内就業率 75.6% (H29) → 75.6% (R5)
- ナースセンター事業再就業者数 430 人 (H28) → 443 人 (R5)
- MFICU 病床数 6 床 (H29) → 6 床 (R5)
- NICU 病床数 30 床 (H29) → 30 床 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県内の労働市場の動向も踏まえ、特に中高校生及びその父兄、教員に対する介護のイメージアップ及び潜在的有資格者の掘り起こしによる中高年齢者層の参入促進にターゲットを絞った対策を進める。さらに、労働環境の改善のため介護ロボット・ICTの導入支援などを行い、介護職員の定着を進める。

【定量的な目標値】

- 令和7年度において必要となる介護人材等の確保及び定着のための取組みと、上記対象事業を実施し人材を確保する。
介護職員数 13,029 人 (H29) → 13,746 (R2)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

■中北区域

1. 目標

中北区域は、甲府市を中心とする峡中地域に医療資源が集中し、他区域から多くの患者が流入する一方で、北部の峡北地域は医療資源が乏しく、区域内の格差が著しい。

区域全体では、全県的な課題である在宅医療提供体制の確保が課題であるほか、峡中地域以外の他区域からの患者流入等による医療機能不足の解消、峡北地域の医療資源確保等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数

・急性期機能 1,962床（H26）→ 1,353床（R7）

・回復期機能 263床（H26）→ 1,227床（R7）

・慢性期機能 1,486床（H26）→ 1,161床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

➤ 訪問診療を実施する診療所・病院数 77施設（H27）→ 86施設（R2）

➤ 退院支援を実施する診療所・病院数 12施設（H27）→ 13施設（R2）

➤ 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
3施設（H28）→ 4施設（R2）

➤ 在宅看取りを実施している病院・診療所数 27施設（H27）→ 30施設（R2）

➤ 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数
22施設（H27）→ 25施設（R2）

➤ 在宅療養支援歯科診療所 26箇所（H28）→ 29箇所（R2）

➤ 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 52箇所（H27）→ 58箇所（R2）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 734 床 → 821 床
- 認知症高齢者グループホーム 677 床 → 713 床
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 → 9 カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 14 カ所 → 15 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 5 カ所

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■ 峡東区域

1. 目標

峡東区域は、人口当たりで県平均を上回る病院数・病床数を有するが、リハビリテーションを提供する病院が多く、急性期医療を中心に中北区域（峡中地域）への流出患者が多い一方で、リハビリテーション目的の患者の流入が多い区域である。

区域全体では、今後の高齢者の増加を見据え、在宅医療を担う医師の確保、連携体制の構築など在宅医療提供体制の確保・充実等が課題となっている。

令和 2 年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和 7 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 776 床（H26）→ 279 床（R7）
 - ・回復期機能 639 床（H26）→ 978 床（R7）
 - ・慢性期機能 587 床（H26）→ 419 床（R7）

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 28 施設（H27）→ 30 施設（R2）
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3 施設（H27）→ 4 施設（R2）
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
2 施設（H28）→ 2 施設（R2）

- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 11 施設 (H27) → 12 施設 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
7 施設 (H27) → 7 施設 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 9 施設 (H28) → 10 施設 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 17 施設 (H27) → 18 施設 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 339 床 → 368 床
- 認知症高齢者グループホーム 195 床 → 231 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 → 7 カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 3 カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所 → 1 カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

■ 峡南区域

1. 目標

峡南区域は、県下で最も高齢化・過疎化が進展しており、在宅医療に対する需要が高い地域である。一方、医療提供体制は特に脆弱であり、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 310 床 (H26) → 78 床 (R7)
 - ・回復期機能 26 床 (H26) → 102 床 (R7)
 - ・慢性期機能 124 床 (H26) → 83 床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 9 箇所 (H27) → 10 箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 2 箇所 (H27) → 2 箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数
2 病院 (H28) → 2 病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)
- 24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数
6 箇所 (H27) → 7 箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 2 箇所 (H28) → 3 箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 3 箇所 (H27) → 4 箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～令和2年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 114 床 → 143 床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

■富士・東部区域

1. 目標

富士・東部区域は、大規模な病院が集積する中北区域に比べ医療資源の面で大きな格差が生じていると同時に、中北区域とは御坂山系等で分断され、自動車でも1～2時間程度離れているという地理的条件があり、他の区域よりも区域内で医療を完結する必要性が高いことから、医療従事者の著しい偏在の解消、在宅医療提供体制の確保等が課題となっている。

令和2年度計画においては、県全体の課題に加え、このような課題の解決に取り組むことにより、医療計画や介護保険事業支援計画に掲げている目標の達成を目指すものとする。

なお、計画に基づき実施する事業ごとの目標については、「3. 計画に基づき実施する事業（1）事業の内容等」に記載する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - ・急性期機能 866床 (H26) → 318床 (R7)
 - ・回復期機能 0床 (H26) → 259床 (R7)
 - ・慢性期機能 151床 (H26) → 117床 (R7)

※ 病床機能報告は、各医療機関が自主的に判断して報告した数であることなど、病床数の比較にあたっては一定の留意が必要

※ 高度急性期機能は、区域内での完結を求めるものではないため、県全体のみ目標値を設定

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- 訪問診療を実施する診療所・病院数 26箇所 (H27) → 28箇所 (R2)
- 退院支援を実施する診療所・病院数 3箇所 (H27) → 4箇所 (R2)
- 在宅療養後方支援病院及び在宅療養支援病院の数 0病院 (H28) → 1病院 (R2)
- 在宅看取りを実施している病院・診療所数 9箇所 (H27) → 10箇所 (R2)
- 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 5箇所 (H27) → 6箇所 (R2)
- 在宅療養支援歯科診療所 8箇所 (H28) → 9箇所 (R2)
- 訪問薬剤管理指導を実施する事業所数 11箇所 (H27) → 12箇所 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等（平成30年度～32年度）において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 地域密着型介護老人福祉施設 329床 → 387床
- 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所 → 9カ所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所 → 1カ所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 → 4カ所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

- 令和元年 10 月 31 日 令和 2 年度計画の策定について、県医師会、県歯科医師会及び
～11 月 1 日 県看護協会へ説明・意見交換
- 令和元年 11 月 15 日 県医師会、各地区医師会、県民間病院協会、県官公立病院等協議
会、県精神科病院協会、県民主医療機関連合会、県歯科医師会、
県看護協会、県薬剤師会、県栄養士会、県助産師会、各医療機関、
各市町村及び県関係各課に対し、事業提案募集通知を发出
(県ホームページにも掲載)
- 令和 2 年 1 月 11 日 事業提案団体等から聞き取り
～2 月 28 日
- 令和 2 年 2 月 3 日 地域医療構想調整会議（中北地域）開催
- 令和 2 年 2 月 4 日 地域医療構想調整会議（峡東地域）開催
- 令和 2 年 2 月 6 日 地域医療構想調整会議（富士・東部地域）開催
- 令和 2 年 2 月 7 日 地域医療構想調整会議（峡南地域）開催
- 令和 2 年 3 月 3 日 事業計画案について、県医師会、県歯科医師会及び県看護協会に
説明・意見交換

【介護分】

- 令和 2 年 7 月 27 日 山梨県地域包括ケア推進協議会において意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、山梨県医療審議会、山梨県地域包括ケア推進協議会あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

3. 計画に基づき実施する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療構想推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 736,936 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関、山梨県					
事業の期間	令和2年10月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	患者の状態に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするため、不足する回復期機能への転換を促す必要がある。 アウトカム指標： 地域医療構想上確保が必要な県全域の回復期病床 928床 (H26) →1,838床 (R2) (R7:2,566床)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を達成するため、医療機関等が行う回復期等への転換や事業縮小に係る施設整備の費用に対して支援する。 ・地域医療構想調整会議で活用する医療提供体制のあり方に係る調査・分析等を行う。 					
アウトプット指標	施設整備を行う医療機関 4箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機能の分化・連携に資する事業を実施することにより、構想の実現に向けて必要とされる回復期機能の充実強化が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 736,936	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 246,686		
			都道府県 (B)	(千円) 123,343	民	(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 370,029		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 366,907		(千円) 0
備考 (注3)	R2 : 350 千円、R3 : 0 千円、R4 : 244,757 千円、R5 : 124,922 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【No.2 (医療分)】 医療機能分化・連携推進地域移行支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,767 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体										
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要となる慢性期機能病床の見直しを進めるためには、病院や介護関係者、訪問看護間での調整や連携を行うための体制整備が必要である。										
	アウトカム指標： 地域医療構想上見直しが必要な県全域の慢性期機能の病床の減少 2,348床 (H26) → 2,036床 (R2) (R7:1,780床)										
事業の内容	病院関係者やケアマネジャー、訪問看護師等多職種のネットワーク化を推進するため、拠点となる支援センターの設置に対して支援する。										
アウトプット指標	支援センターにおける、県民、病院等医療機関、ケアマネジャー等支援関係者からの退院支援等相談対応 58件 (H30年度) → 120件 (R2年度)										
アウトカムとアウトプットの関連	入院患者の早期・円滑な在宅復帰に向けたネットワークの構築により、患者の地域移行が図られ、慢性期機能病床の見直しなど、病床の機能分化・連携が推進される。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		(A+B+C)		9,767			0				
		基金	国 (A)				(千円)	6,512	(千円)	6,512	
			都道府県 (B)				(千円)				3,255
			計 (A+B)				(千円)				9,767
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	6,512						
備考 (注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅医療広域連携等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 255 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展を見据え、在宅医療需要の高まりに対応するためには、訪問診療実施医療機関の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。					
	アウトカム指標： ・訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設 (H27) → 154 施設 (R2) ・在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2)					
事業の内容	県内各保健福祉事務所において在宅医療の多職種関係者の連携会議を開催する。					
アウトプット指標	連携会議の開催 4 圏域×3 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	連携会議を開催し成果を意識した取り組みを推進することにより、訪問診療や在宅看取りを行う医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 255	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円) 170
		基金	国 (A)	(千円) 170		
			都道府県 (B)	(千円) 85		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 255		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,346 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	山梨県歯科医師会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展を見据え、高齢者の口腔ケア等在宅歯科医療需要の高まりに対応するためには、在宅療養支援歯科診療所の増加等在宅医療提供体制の強化が必要である。								
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H28) → 51 施設(R2)								
事業の内容	歯科医療従事者等を対象に、高齢者の食支援や、五疾病に対応した医科歯科連携等の研修事業の実施を支援する。								
アウトプット指標	在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 8回・参加800人/3年								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療推進に向けた研修会を通じ、在宅歯科医療人材の育成することで、在宅療養支援歯科診療所数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,897
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			0	(千円)	0
			0						
備考(注3)	R2:1,922千円、R3:1,212千円、R4:1,212千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 医療と生活をつなぐ看護人材等育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,954 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院完結型医療から地域完結型医療への移行推進によって在宅療養者の増加が見込まれる中、療養環境の充実を図るためには、在宅療養者が抱える様々な問題に対応できる人材の育成や、訪問看護ステーションの確保が必要である。						
	アウトカム指標： 24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 40施設 (H27) → 50施設 (R2)						
事業の内容	在宅療養者の抱える問題に対応できる人材を育成するための研修や、訪問看護師の養成研修・教育研修等を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師動機付け研修 (計2日間・20人) ・新人訪問看護師教育研修 (計4回・14人) ・新人訪問看護師採用育成支援研修 (計29人) ・訪問看護師養成研修 (計14日間・40人) ・在宅療養者関係職員研修 (2日間・50人) 						
アウトカムとアウトプットの関連	新人訪問看護師の研修により訪問看護師を確保し、訪問看護ステーションの増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,954	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 8,636		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 4,318			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 8,636
		計 (A+B)	(千円) 12,954				
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 8,636	
備考 (注3)	R2 : 2,715千円 R3 : 2,755千円 R4 : 7,484千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 医療型短期入所事業所整備促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,108 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療法人等					
事業の期間	令和2年10月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	医療技術の進歩により小児の救命率が向上し、地域で生活する医療的ケア 児の数が全国的に増加しているが、本県においては医療型短期入所が可能 な施設数に地域格差が生じていることから、障害児・者及びその家族がど の地域でも安心して在宅生活を送れるよう体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 峡東医療圏 0施設 (R元) →2施設 (R4年度末) 峡南医療圏 0施設 (R元) →2施設 (R4年度末) 富士・東部医療圏 0施設 (R元) →2施設 (R4年度末)					
事業の内容	新たに医療型短期入所事業所を開設する医療法人等に対し、備品購入 等に係る経費の支援を行う。					
アウトプット指標	医療型短期入所事業所の新規開設数 6施設					
アウトカムとアウトプット の関連	医療型短期入所事業所の拡充を図ることで、医療的ケア児者と家族の生活 の質を向上させ、安心して暮らせる社会の実現を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,108	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 554		
			都道府県 (B)	(千円) 277		(千円) -
			計 (A + B)	(千円) 831		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 277		(千円) 0
備考 (注3)	R2 : 0千円、R3 : 0千円、R4 : 831千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)にお
ける公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的
に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲するこ
と。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7			
事業名	No	24	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,178 千円				
	在宅医療支援拠点整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	山梨大学								
事業の期間	令和3年10月1日 ~ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、在宅治療のニーズは増加してきているが、本県の訪問診療実施医療機関数は全国に比べ著しく低く、地域医療構想の実現に向け、在宅医療の更なる参入を促進する必要がある。</p> <p>これまでの在宅医療への取り組みの多くは人力に頼っていることが現実であり、24時間体制での関係者間での連携など、参入や運営のハードルも比較的高い。一部で先進技術を用いた取り組みも行われているが、導入や維持経費が高額であることから、現実的には十分な広がりを見せていない。</p>								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を実施する病院・診療所数 140 施設 (H27) → 154 施設 (R2) 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50 施設 (H27) → 56 施設 (R2) 							
事業の内容	迅速かつ適切な在宅医療を提供するため、ウェアラブル端末やスマートフォンにより在宅患者の生態情報を取得し、AIを用いてリアルタイムに医療判断を行う在宅医療支援拠点の整備に対し助成する。								
アウトプット指標	ウェアラブル端末により生態情報を取得する患者数 50 人 (R5)								
アウトカムとアウトプットの関連	関係者間のシステム化による安心安全な在宅医療体制を構築し、多くの患者が活用できる環境を整備することにより、新規医療者等の在宅医療への参入を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				23,178			7,726		
		基金	国 (A)			(千円)		(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)			(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		11,589		11,589	(千円)				
		その他 (C)		(千円)		(千円)			
				11,589					
備考 (注3)	R3:3,639 千円 R4:4,350 千円 R5:3,600 千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,752 千円			
	在宅医療推進支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	山梨県							
事業の期間	令和3年10月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	国は2025年までに特定行為研修を修了した看護師を10万人養成することを目指し、研修のパッケージ化などにより、研修を受ける看護師や送り出す医療機関の負担を軽減している。 令和3年4月には、山梨大学医学部附属病院において特定行為研修が開講されることとなり、県立中央病院においても指定に向け準備を進めるなど、県内での受講環境も整備されつつある。							
	アウトカム指標	・特定行為研修修了看護師在籍病院数 6施設(R2) → 30施設(R5)						
事業の内容	自院の看護師の特定行為研修に要する経費を負担した病院に対し、県看護協会を通じて助成する。							
アウトプット指標	特定行為研修終了看護師数 30人(R5)							
アウトカムとアウトプットの関連	高度かつ専門的な知識と技能が必要とされる特定行為研修修了看護師の養成により、医師が不在でも予め作成した手順書をもとに適切な医療サービスの提供が可能となることから、医療の質を高めながら当該看護師の在籍病院を増やすことを通じて在宅医療の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		17,752			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県(B)				2,958	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	8,876	(千円)				
備考(注3)	R3:6,928千円 R4:0千円 R5:1,948千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的

に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,396 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県 (山梨大学委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の深刻化に加え、地域の医療機関に勤務した場合に将来のキャリア形成に不安を感じるにより、医師の地域偏在が生じているため、医師のキャリア形成と医師確保を一体的に支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口 10 万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5 倍 (H30) → 1.5 倍以下 (R2) 中北区域／峡南区域 2.5 倍 (H30) → 2.5 倍以下 (R2) 中北区域／富士・東部区域 2.0 倍 (H30) → 2.0 倍以下 (R2)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在の解消と定着を図るため、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 ・県内の医師不足状況の把握分析を進めるとともに、若手医師を地域の医療機関に誘導するため、地域枠医学生等に対する面談等を実施する。 ・地域の医療機関における研修体制を整備するため、臨床研修指導医講習会を開催するとともに、若手医師を対象とした講習会を実施する。 					
アウトプット指標	地域医療支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・地域枠医学生等への面談者数 40 人 ・地域医療機関への斡旋等医師数 10 人 ・臨床研修指導医講習会の開催 1 回 (25 人) ・若手医師医療技術向上研修会の開催 1 回 (50 人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	斡旋等により医師不足病院への医師確保を支援することで地域偏在を解消し、また研修会等を開催することにより地域の医療機関でもキャリア形成ができる環境を整えることで医師の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,396	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,931
		基金	国 (A)	(千円) 12,931		
			都道府県 (B)	(千円) 6,465		(千円) 0
			計 (A+	(千円)		うち受託事業等

		B)	19,396			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			0			0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.8 (医療分)】 医師派遣推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,052 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨大学						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内に4つある二次医療圏のうち、3つの医療圏で人口10万人あたりの医療施設従事医師数が全国及び全県の平均を下回っており、1つの医療圏に医師が偏在しているため、医師の地域偏在の解消が必要である。						
	アウトカム指標：医師の地域偏在の解消 [医療圏別人口10万人あたり医療施設従事医師数の比較] 中北区域／峡東区域 1.5倍 (H30) → 1.5倍以下 (R2) 中北区域／峡南区域 2.5倍 (H30) → 2.5倍以下 (R2) 中北区域／富士・東部区域 2.0倍 (H30) → 2.0倍以下 (R2)						
事業の内容	医師派遣調整検討委員会における協議を踏まえ、医師不足病院に対し医師派遣を行う山梨大学の運営等に対し支援する。						
アウトプット指標	派遣医師数 10人						
アウトカムとアウトプットの関連	医師を派遣することにより、医師不足病院の医師確保を支援し、医師の地域偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 179 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民が将来にわたり安全で質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境改善により、医療に携わる人材の確保を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924 人 (H28) → 2,099 人 (R5) 就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)</p>					
事業の内容	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するためのセンターを設置し、マネジメントシステムの普及・導入支援、相談対応、情報提供等を実施する。					
アウトプット指標	医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会等の実施を通じて医療機関による勤務環境改善に向けた自主的な取組を支援することで、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 179	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円) 119
		基金	国 (A)	(千円) 119		
			都道府県 (B)	(千円) 60		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 179		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10 (医療分)】 医学生等体験研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	山梨大学						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では4つの二次医療圏のうち1つの医療圏に医師が偏在している 状況にあり、また在宅医療提供体制が不十分な状況にあるため、将来の 地域医療従事者・在宅医療従事者を確保するために、学生のうちから意 識付けを図ることが必要である。						
	アウトカム指標： 在宅看取りを実施している病院・診療所数 50施設 (H27) → 56施設 (R2)						
事業の内容	在宅医療に取り組む医療従事者の確保に向け、在宅医療への意識付 けを図るため山梨大学・県立大学の医学生・看護学生を対象に、在 宅医療機関での体験実習の実施を支援する。						
アウトプット指標	医学生・看護学生の在宅医療体験研修 20人						
アウトカムとアウトプット の関連	在宅医療体験実習を実施、情報交換をすることで、医学生等への在宅医 療への意識付けを図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5	
		基金	国 (A)	(千円) 5		民	
			都道府県 (B)	(千円) 3			(千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 8			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)にお
ける公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的
に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲するこ
と。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 産科医等確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 111,868 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨大学、医療機関、助産所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	過酷な勤務状況にある産科医師や新生児医療担当医師は県内で充足しているとはいえず、医師確保のための支援が必要となっている。 アウトカム指標： 産科医師数 63人 (R元) → 63人以上 (R2) 新生児医療担当医師数 37人 (R元) → 37人以上 (R2)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 産科医師を養成・確保するため、県内統一の産科後期研修プログラムの運営及び研修医の募集を支援する。 産科医師等に対し分娩手当を支給する医療機関を支援する。 新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新たな後期研修医の確保 2人 分娩手当支給者数 65人 NICU入室児担当手当支給数 10人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修プログラム等への支援を行うことにより、産科医師を確保するとともに、産科医師や新生児医療担当医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、周産期医療提供体制の維持・充実に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 111,868	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 31,759
		基金	国 (A)	(千円) 48,495	民	(千円) 16,736
			都道府県 (B)	(千円) 24,248		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 72,743		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 39,125		
備考 (注3)	R2 : 35,751 千円 R3 : 29,813 千円 R4 : 7,179 千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 小児救急医療体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,315 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県小児救急医療事業推進委員会、山梨県 (甲府市医師会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の小児救急医は充足しているとはいえないため、休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症患者に対する医療体制を維持・確保するとともに、医師の負担軽減を図るため、不要・不急の受診を抑制する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児二次救急輪番病院の小児科医師数 37人 (H29) → 38人 (R2)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間に、小児科を標榜する病院等が輪番制により小児患者を受け入れる体制を整備するための経費に支援する。 ・休日・夜間に、小児患者の保護者等向けの専門の看護師による電話相談体制を整備する。 					
アウトプット指標	<p>小児二次救急輪番体制の維持確保 参加病院数 7病院 (H29) → 7病院 (R2) 小児救急電話相談件数 年間 13,631件(H30)→目標 年間 13,640件 (R2)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急輪番体制の維持や、不要な小児救急医療の受診を減らすことにより、小児救急医の負担を軽減し、小児科医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,315	基金充当 額	公	(千円) 21,769
	基金	国 (A)	(千円) 39,325	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 17,556
		都道府県 (B)	(千円) 19,662			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 58,987			(千円) 17,556
		その他 (C)	(千円) 16,328			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 救急搬送受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,207 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	最終受入医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	本県では救急専門医の人数が少ないため、救急搬送において搬送先の医療機関を速やかに決定するなど円滑な受入体制を構築することにより、救急専門医の負担を軽減し人材を確保する必要がある。 アウトカム指標：救急専門医 20名 (R元) → 21名 (R2)					
事業の内容	患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。					
アウトプット指標	救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送1件あたりの平均受入要請回数 1.5回 (H30) → 1.4回 (R2)					
アウトカムとアウトプットの 関連	最終受入医療機関を維持確保し、救急搬送受入困難事案を解消することにより、救急専門医の負担軽減や救急医療体制の充実、救急専門医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 60,207	基金充 当額 (国費) におけ る公民 の別 (注1)	公	(千円) 6,689
		基金	国 (A)	(千円) 13,377	民	(千円) 6,688
			都道府県 (B)	(千円) 6,688		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 20,065		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 40,142		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.14 (医療分)】 医師修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 60,840 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医師不足及び地域による偏在の是正に向けた事業を一層推進する必要がある。								
	アウトカム指標： 県内医師数 1,943人 (R元) → 2,075人 (R18)								
事業の内容	医師の県内定着を促進し、医師不足や地域及び診療科の偏在を是正するため、地域枠入学者に対し修学資金の貸与を行う。								
アウトプット指標	医師修学資金貸与者数 39 (人)								
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金の貸与により、中長期的に県内病院に勤務する医師を確保することができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		60,840			40,560		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			
60,840				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 医療従事者確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,901 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民の医療ニーズに対応し、効率的質の高い医療を提供するため、医療従事者の抱える様々な心理的不安を解消し、安心して働ける職場環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事医師数 1,924人 (H28) → 2,099人 (R5) 就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187人 (H30) → 12,008人 (R7)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療有害事象発生時のファーストエイドを適切に行うため、ピアサポート体制の構築に支援する。 外国人患者が来院した際、対応者が負担なく意思疎通を図るため、翻訳機等を購入する経費に支援する。 					
アウトプット指標	ピアサポーター研修会の開催 1回 翻訳機等導入医療機関数 141施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療従事者の心理的負担を軽減することにより、人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,901	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 334
		基金	国 (A)	(千円) 2,467		
			都道府県 (B)	(千円) 1,234		(千円) 2,133
			計 (A+B)	(千円) 3,701		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 3,200		(千円) 0
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.16 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,276 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	山梨県 (山梨県立大学、山梨県看護協会委託)、各医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関において看護職員が不足している中、新人看護職員に対しても質の高い看護が求められる。そのため、新人看護職員の研修の充実を図る必要がある。							
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自施設での新人看護職員に対する臨床研修実施への支援を行うとともに、自施設では研修を完結できない小規模病院に対する新人看護職員を対象とした合同研修を実施する。 ・実地指導者、新人看護師指導担当者等への研修の実施により、適切な研修実施体制を確保する。 							
アウトプット指標	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図るために実施する各研修の実施回数 <ul style="list-style-type: none"> ・多施設合同研修の実施 (6日間・50人) ・教育担当者研修の実施 (6日間・30人) ・新人看護職員卒後研修の実施 (16病院・計270人) ・新人看護師指導担当者研修の実施 (3日間・70人) 							
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員及び指導者等への研修を支援することにより、新人看護職員の質の向上を図り、就業看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		(A+B+C)		20,276			4,589	
		基金	国(A)				(千円)	2,736
			都道府県(B)				(千円)	
		計(A+B)		(千円)			10,988	
その他(C)		(千円)	9,288	253				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.17 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,953 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	山梨県 (一部山梨県看護協会委託)、山梨県立大学									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	将来に向け看護職員を確保するためには、個々の能力開発や資質の向上を図り、自信と誇りをもって看護業務に従事できるよう職能別研修等ニーズにあった支援を行う必要がある。									
	アウトカム指標：就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)									
事業の内容	看護職のラダーや職能別の研修、実習施設の指導者への研修、潜在看護職員等の有資格看護職者を対象とした復職支援研修を実施するとともに、認定看護師の養成を支援する。									
アウトプット指標	看護職員の資質向上を図るために実施した各研修の実施回数 ・看護職員実務研修の実施 (2～5 日間・計 200 人) ・潜在看護職員復職研修事業 (3～5 日間・計 20 人) ・看護職員実習指導者講習会の実施 (長期 40 日間・40 人、特定分野 10 日間・12 人) ・看護職員専門分野研修の実施 (認知症看護 7ヶ月間・計 30 人)									
アウトカムとアウトプットの関連	各看護職員の個々のキャリアに応じた研修の実施を支援することにより、資質やモチベーションの向上を図り、就業看護職員を確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		4,953			1,978			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			840
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	726	840						
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 看護職員確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,731 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	山梨県 (山梨県看護協会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の離職予防・定着促進や、潜在的看護職員の再就業促進などの取り組みを実施し、就業看護職員数を確保することが必要である。					
	アウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算後) 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の看護職員を対象に、仕事に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう臨床心理士による相談窓口を設置し、心の悩みを解消する。 ・ ナースセンターのナースバンク事業において、離職者等を含めた未就業者に対する就業支援を強化する。 (ナースバンク事業における第5次 NCCS 更新・運用等に要する経費) ・ 潜在看護職員の再就業を効果的に進めるため、ナースセンターと公共職業安定所 (ハローワーク) が連携し、情報共有を行うとともに、ハローワークを巡回し就業相談を実施する。 					
アウトプット指標	就業継続のために実施した看護職の心の健康相談の実施回数 月 1 回 (毎月実施) ナースセンターの就業相談における就業者数 430 人 (H29) → 430 人以上 (R 元) ハローワークにて実施する就業相談の実施回数 県内 7 箇所 月 1 回・相談件数 80 件/年					
アウトカムとアウトプットの関連	専門職のカウンセリングを受けられる体制づくりや、未就業者への再就業支援を行うことにより、看護職員の就業及び定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)における	0
				1,821		

		都道府県 (B)	(千円) 910	公民の別 (注1)	民	(千円) 1,821
		計(A+B)	(千円) 2,731			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,821
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.19 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,769 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	民間立看護師養成所 (3 施設)								
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は依然として不足しており、看護ニーズを満たしていない。県内医療機関に看護職員を安定的に供給するために、看護師等養成所の運営を支援する必要がある。								
	アウトカム指標：養成所卒業生県内就業率 71.1% (R1) → 71.1%以上 (R2)								
事業の内容	看護学生の看護実践能力の向上を図るため、看護師等養成所における専任教員の配置や実習経費など養成所の運営を支援する。								
アウトプット指標	当該補助により看護師等養成を行った施設数 (3 施設)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援することにより、県内で就職する看護職員の確保及び資質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		53,769			0		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		35,846
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	0	0					
備考 (注 3)									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,129 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	院内保育所を設置する民間医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員は勤務時間が不規則であり、育児との両立が難しいため、有子看護師の育児支援をすることにより、看護職員の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算後） 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)					
事業の内容	勤務環境の改善を行う医療機関のうち、院内保育所の運営により改善を進める民間医療機関の取組を支援する。					
アウトプット指標	当該補助により院内保育所を運営した施設数（5施設）					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育所の運営を支援することにより、出産・育児を理由とする退職者の割合を減らし、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,129	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 17,389	民	(千円) 17,389
			都道府県 (B)	(千円) 8,695		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 26,084		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 13,045		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.21 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 161 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	山梨県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内病院の看護職員確保のため、多職種連携や多様な働き方等による勤務環境改善や医療提供体制等最新の動向を学ぶ機会を設け、各医療機関での対策が重要であるという認識を高める必要がある。								
	アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算後） 11,187人（H30） → 12,008人（R7）								
事業の内容	看護管理者的業務に従事している者を対象に、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や職場環境改善等に関する研修を行うとともに、最新の取組事例などの情報を提供する。								
アウトプット指標	多様な勤務形態等の導入や看護業務の効率化・職場風土改善に関する研修会の実施回数（1回・180人）								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護管理的立場の方への研修を行うことにより、勤務環境改善や看護・医療の質の向上を図り、看護職員を確保する。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		161			107	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	0	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		
		計(A+B)		(千円)			161	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	0	0					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 (医療分)】 看護師宿舎施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,149 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内病院の看護職員の離職率が高い現状であるため、看護職員の離職予防・定着促進のための取り組みを実施し、就業看護職員数を確保することが必要である。						
	アウトカム指標：就業看護職員数（常勤換算後） 11,187 人 (H30) → 12,008 人 (R7)						
事業の内容	看護職員の定着促進を図るため、看護師宿舎の個室整備に係る経費に支援する。						
アウトプット指標	整備を実施する医療機関数 1 医療機関						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師の住環境を改善することにより、看護職員を確保する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,149	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 656		民	
			都道府県 (B)	(千円) 328			(千円) 656
			計 (A+B)	(千円) 984			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 2,165		(千円) 0	
備考 (注3)	R2:328 千円、R3:328 千円、R4:328 千円						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.23 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,331 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	山梨県歯科医師会									
事業の期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展に伴い高齢者に対する口腔ケアの必要性が増大しており、歯科医師と共に訪問歯科診療を実施し、歯科医師の指示の下に訪問歯科衛生管理指導を行う歯科衛生士の確保や資質向上を図る必要がある。									
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の数 45 施設(H27) → 51 施設(R2)									
事業の内容	歯科衛生専門学校において実践的で質の高い教育を行うため、実習室の整備や教育環境の充実に支援する。									
アウトプット指標	歯科衛生専門学校の整備 1カ所									
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士を目指す学生の教育環境の向上を図り、歯科衛生専門学校で質の高い授業、実習を実施することにより、将来在宅歯科医療に携わることができる歯科衛生士を確保し、在宅療養支援歯科診療所の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		17,331			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			7,702
			計(A+B)				(千円)			11,554
その他(C)		(千円)	5,777	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	0					
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 山梨県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 202,953 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域													
事業の実施主体	社会福祉法人等													
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活を継続できる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標：令和2年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 9,813 人</p>													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	認知症グループホーム	1カ所	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	認知症グループホーム	1カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所													
認知症グループホーム	1カ所													
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所													
認知症グループホーム	1カ所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。(健康長寿やまなしプラン:平成30年度～平成32年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,516床(54カ所) → 1,719床(61カ所) ・認知症グループホーム 1,067床(73カ所) → 1,139床(77カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 28カ所 → 33カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 7カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 16カ所 													
アウトカムとアウトプットの関連	健康長寿やまなしプランに基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増加させる。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 163,520	(千円) 109,013	(千円) 54,507	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 39,433	(千円) 26,289	(千円) 13,144	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 202,953	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 135,302		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 67,651			
		計(A+B)	(千円) 202,953			
	その他(C)	(千円)	202,953			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の仕事の魅力発信事業 (介護の魅力～「深さ」と「楽しさ」～の発信)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,186 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域								
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 山梨県社会福祉協議会)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する令和7年を見据えつつ、必要な介護従事者の確保・定着を図る。								
	アウトカム指標: 山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着を図る。								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護の仕事の魅力を広く発信し、福祉・介護の仕事に関するイメージアップと理解の促進を図るため、福祉・介護の仕事への理解を深めてもらう講演会や、先進的な事業を展開している介護事業所やNPOなどで働く職員による介護体験などをテーマとしたシンポジウム、介護体験、福祉・介護に関する展示・相談ブースの設置等のイベントを開催する。 ・小学校・中学校・高校において、介護の魅力や理解を伝え、将来の進路の選択肢となるような出前講座を開催する。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催 各年度1回、参加目標者数 各年度150名 ・出前講座 10校 								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事の魅力発信やイメージアップ、理解の促進に資する事業を実施することにより、介護従事者の供給改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			1,186			1,186			

		その他（C）	（千円）			（千円） 1,186
備考（注3）						

（注1）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

（注2）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注4）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

（注5）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (介護アンバサダー設置等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,956 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域								
事業の実施主体	山梨県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。								
	アウトカム指標：山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着								
事業の内容	介護保険施設に勤務する現職の介護職員から選考された介護アンバサダー(大使)が、学校訪問やイベント等を通じて、啓発資材も活用し広く県民に介護の魅力ややりがいを伝え、介護人材の確保・定着を促進する。								
アウトプット指標	・研修会への参加(3回) ・学校訪問(2回)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力を発信することが、介護職に対する社会的評価を高めるとともに、介護求職者の増加や将来の職業選択の契機に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,956			1,956		
		基金	国(A)					(千円)	1,956
			都道府県(B)					(千円)	
			計(A+B)					(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・定着対策魅力発信事業 (合同入職式等開催)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,470千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域								
事業の実施主体	山梨県 (委託先: 公益財団法人介護労働安定センター山梨支部)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者となり介護サービス需要が増大する2025年を見据え、介護人材の確保・定着を図る。								
	アウトカム指標: 山梨県内で必要とされる介護人材の確保・定着								
事業の内容	新規に入職した介護職員を対象として研修会を実施することにより、介護人材の確保・定着を促進する。また、2年目・3年目職員のフォローアップ研修を実施することにより、早期離職の防止を図る。								
アウトプット指標	・研修会の実施 (1回) ・入職2年目・3年目職員研修会の実施 (2回)								
アウトカムとアウトプットの関連	同期入職者同士の連帯感の醸成、資質の向上及び職員間を基礎とする施設間連携強化を促進することにより、介護人材の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,470			2,470		
		基金	国 (A)					(千円)	824
			都道府県 (B)					(千円)	
			計 (A+B)					(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	2,470				
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ICT導入支援事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 ICT導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	山梨県全域						
事業の実施主体	山梨県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	ICTの活用を通じて介護事業所における生産性向上の推進を図る。						
	アウトカム指標：ICTの促進により労働環境の改善を図る。						
事業の内容	介護事業所のICT化のための介護ソフトやタブレット端末等の購入費用を助成する。						
アウトプット指標	ICTの導入事業所数 10事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の負担軽減や業務の効率化などにより、離職防止を図り、職員が継続して就労できる環境を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		3,000			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	3,000				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。